

(本人登録用)

処理年月日	常務	事務長	部長	担当者
年 月 日				

ご記入いただいた個人番号（マイナンバー）は、確定給付企業年金からの年金又は一時金等の支払いに伴い税務当局等に提出が必要な調書（源泉徴収票・支払報告書・支払調書）への記載の目的に利用します。

届出日 1年10月 5日

確定給付企業年金

個人番号（マイナンバー）届

東京実業企業年金基金 御中

加入者・受給権者	加入者番号	氏名（フリガナ）	性別	生年月日							
	123	トウジツ タロウ	男 ・ 女	昭和 平成							
		東実 太郎									
	個人番号（マイナンバー）										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
本人確認書類（※1）											
<input type="checkbox"/> 個人番号カード（顔写真付き）の写し（両面） <input type="checkbox"/> 個人番号の記載がある住民票の写し および 運転免許証・パスポート等の顔写真付き証明書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）											

※1 本届には、本人確認書類のいずれかを添付願います。ただし、裁定請求書の添付資料（生年月日の証明書）として「個人番号カード（顔写真付き）の写し」や「個人番号の記載がある住民票の写し」をご提出されている場合、本届への添付を省略できます。なお、一時金の裁定請求で個人番号（マイナンバー）を記入した「退職所得の受給に関する申告書」を別途ご提出される場合、本届の提出は不要ですが、「退職所得の受給に関する申告書」への本人確認書類の添付は必要となります。

通知カードについては2020年5月25日より廃止されておりますが、通知カードに記載の氏名・住所等が住民票・運転免許証等と一致している場合は個人番号確認用として「個人番号の記載がある住民票の写し」のかわりにご提出いただけます。